

川^{みどり}水土里ネットだよ No.34

幸野溝

幸野溝土地改良区／球磨郡湯前町2065／TEL0966-43-2062・FAX43-7155
 上配水事務所／42-5089・下配水事務所／45-0204



令和2年7月豪雨で被害を受けた幸野溝施設の復旧状況

(湯前町 浜川地区／湯前町にて災害復旧を行っていただく。階段は年度内に復旧予定。)

結びに、組合員の皆様方のご期待に添えますよう、役員一同、職務に精励する所存でございますので、今後とも一層のお力添えをお願い申し上げますと共に、新型コロナウイルスがこのまま終息することを願っています。

今後の土地改良事業としましては、まず、災害復旧事業、次に防災減災事業による山側からの土砂流入防止、それと、老朽化している土地改良施設（幹線水路・水門等）の改修計画の推進、多良木町内で実施している県営事業の早期完了などに向けて取り組んでまいります。

また、毎年、幸野溝に流入する土砂のため、管内に床下浸水等の被害を防止する目的で熊本県主催による『幸野溝等への土砂流出抑止対策検討委員会』を設置して頂き、現在、河川・森林環境等の専門家の皆様方に対し、一日も早い対策工事を切望して、取り組んでおります。

また、毎年、幸野溝に流入する土砂のため、管内に床下浸水等の被害を防止する目的で熊本県主催による『幸野溝等への土砂流出抑止対策検討委員会』を設置して頂き、現在、河川・森林環境等の専門家の皆様方に対し、一日も早い対策工事を切望して、取り組んでおります。



理事長あいさつ

水土里ネットだより「幸野溝」発刊にあたり一言、ご挨拶申し上げます。組合員の皆様方におかれましては、日頃から水土里ネット幸野溝の運営につきましてご理解とご協力を頂き感謝申し上げます。

さて、昨年7月の豪雨による被災箇所への復旧状況でございますが、幸野溝が所有管理しております小水力発電所周辺は70%～80%完了。しかし、水上村の作業道はまだまだ未着工の状況です。その上、今年8月11日～18日までの梅雨末期のような大雨により、300年前の江戸時代に掘られた旧ずい道の一部天井が落盤する災害が発生しており、現在、復旧に向けて、国・県・町と協議を重ねております。

水土里ネット幸野溝 理事長 富田 道孝

豪雨災害のその後・・・



あさぎり町 岡原地区

説明する
富田理事長

【球磨川水系学識者懇談会】

国土交通省と県が河川整備計画の策定にあたり意見を求める球磨川水系学識者懇談会は『令和2年7月豪雨』で被災した球磨川流域の現地を視察。その中で幸野溝・百太郎溝を視察に来られ、富田理事長から幸野溝の重要性や農業以外にも排水機能への重要な役割があることを説明、併せて豪雨による両溝の越水被害を防止・対策していただくよう要望した。



あさぎり町永岡地区

【幸野溝等への土砂流出抑止対策検討委員会】

熊本県は、山からの土砂流出や農業用水施設への流出抑止を検討する『幸野溝等への土砂流出抑止対策検討委員会』を設置。現在、第1回から第3回と委員会が開催され、委員・オブザーバーには砂防学、農業利水学、山地防災学の学識経験者や県や町、地元関係者や熊本南部森林管理署、幸野溝土地改良区が参加。一日も早い地元住民の不安解消に向け、幸野溝への土砂流出防止対策を視察し、協議を行った。



湯前町馬場地区

【スマート田んぼダム(県設置)】

湯前町の水田10畝に80個の自動給水栓を県が設置。スマートフォン等で給水や排水操作が可能。豪雨前に水田の水を排水し貯水能力を高め、豪雨時に河川に雨水が過度に流れ込まないようにすることが目的。幸野溝の越水被害防止に期待している。



湯前町馬場地区

【スクリーンの設置】

湯前町馬場地区にて幸野溝へ流れ込んでくる河川に湯前町からスクリーンを設置していただきました。このスクリーンで幸野溝へ流れ込んでくる土砂を一時的に受け止める効果が期待できます。

『田んぼの学校 in ひとよし』開催

人吉球磨管内の9土地改良区で構成される「人吉球磨地域土地改良区連絡協議会」と球磨川に関係する13土地改良区で構成される「球磨川流域水土里ネット連携協議会」は5月22日、熊本県「緑の流域治水」の一環として実施する「田んぼダム」の実証実験事業のスタートに合わせ、せき板の設置式が人吉市鬼木町の水田で行われた。

設置式には蒲島知事・くまモン・地元小学生等が出席し、「田んぼダム」の重要性について児童達に説明を行いました。また同日は、田植え体験も行い、9月24日には収穫体験等を行った。



田んぼダム せき板

令和4年度 職員採用のご案内

- ①採用職種 一般事務及び施設管理
～主な業務内容～
*賦課などに関する書類の作成等の一般事務
*施設の維持管理及び配水管理
- ②採用人員 男性 **1名**
- ③応募資格 昭和58年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人
普通自動車免許取得者
- ④受付期間 令和3年11月15日(月曜日)～令和3年12月15日(水曜日)
(郵送の場合は、12月15日必着、受付期間終了後の申込みは受けません。)
- ⑤申込方法 幸野溝土地改良区発行の申込用紙に必要事項を記入し、写真添付欄に写真を貼り、事務所まで提出してください。
※申込書の様式は幸野溝土地改良区で準備しておりますので、お尋ねください。
- ⑥受験票の交付 受付期間終了後、受験票を発送しますので、採用試験当日に持参ください。
〔令和3年12月20日までに受験票が届かない場合は、幸野溝事務所までご連絡ください。〕
- ⑦試験日時 **1次試験 令和4年1月16日(日曜日)**
(筆記試験) 午前9時00分～12時00分
2次試験 令和4年1月30日(日曜日)
(面接試験) 午前9時00分～12時00分
- ⑧会場 1次試験、2次試験ともに会場は、幸野溝土地改良区2階会議室
(所在地：〒868-0621 熊本県球磨郡湯前町2065番地)
- ⑨採用 採用は令和4年4月1日からとなります。
- ⑩給与 幸野溝土地改良区職員給与規定による。

**配水・修繕係も
募集しております。**
詳細につきましては、
事務所までお尋ね
ください。

問合せ先 幸野溝土地改良区 TEL0966-43-2062

～ 土地改良区からのお願い ～

土地改良区の未収入賦課金(溝費)の解消

- (1) 土地改良区の施設は皆さんの収めていただく賦課金(溝費)で運営しています。納期内に完納しましょう。
- (2) 未収納金が増加しますと土地改良区の運営が困難になりますので、受益農家の皆様方のご理解とご協力をお願いします。
- (3) 土地改良区の運営・施設の維持管理のための賦課金(経常賦課金)
- (4) 県営及び団体営事業等の借入れ金を償還するために係る賦課金(特別賦課金)

農地及び組合員に移動があったなら土地改良区に届出を

- (1) 農地の売買
- (2) 農地を借りた又は貸した(所有地・小作地)
- (3) 農業者年金の受給手続
- (4) 現組合員の名義変更(死亡・相続・離農)

※この通知義務を怠ると、元の組合員の方に従前ままの面積で賦課徴収しますので、ご注意ください。

令和3年度 収入支出予算の執行状況

(令和3年9月30日現在) (単位：円)

収 入			支 出				
款 別	予算額	収入済額	未収入額	款 別	予算額	支出額	支出残額
1. 土地改良事業	50,228,110	25,053,190	25,174,920	1. 土地改良事業	20,069,200	8,670,348	11,398,852
2. 附帯事業	2,230,000	93,145	2,136,855	2. 一般管理費	25,254,280	9,802,545	15,451,735
3. 基本財産運用	5,000	25	4,975	3. 事業負担金	0	0	0
4. 特定資産運用	22,000	23,727	-1,727	4. 借入金返済	570,565	0	570,565
5. 補助金等	0	0	0	5. 支払利息	77,467	0	77,467
6. 交付金	0	0	0	6. 固定資産取得	2,100,000	2,000,000	100,000
7. 寄付金	0	0	0	7. 基本財産積立	6,000,000	25	5,999,975
8. 受託料	0	0	0	8. 特定資産積立	2,228,300	928,826	1,299,474
9. 雑収入	241,000	783,469	-542,469	9. 他会計繰出金	0	0	0
10. 借入金	0	0	0	10. 予備費	5,170,041	0	5,170,041
11. 基本財産取崩	0	0	0	11. 次期繰越金	0	0	0
12. 特定資産取崩	0	0	0				
13. 固定資産売却	0	0	0				
14. 他会計繰入金	0	0	0				
15. 繰越金	8,743,743	8,743,743	0				
計	61,469,853	34,697,299	26,772,554	計	61,469,853	21,401,744	40,068,109

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認める。

令和3年10月25日

員外監事 松下 祐司

令和2年度 決算の内容

(単位：円)

収 入		支 出	
款 別	決算額	款 別	決算額
1. 土地事業収入	49,596,470	1. 土地改良事業費	15,598,021
2. 附帯事業	1,397,905	2. 一般管理費	29,864,264
3. 基本財産運用	20,456	3. 負担金等	476,500
4. 補助金等収入	2,960,000	4. 借入金返済	648,032
5. 交付金収入	0	5. 固定資産取得	29,800
6. 寄付金収入	0	6. 特別会計繰出	6,960,000
7. 受託料収入	1,300,000	7. 予備費	0
8. 雑収入	1,292,209		
9. 借入金収入	0		
10. 積立金取崩	0		
11. 固定資産売却	0		
12. 繰越金	5,753,320		
計	62,320,360	計	53,576,617

収入支出差引残金

8,743,743円 令和3年度へ繰越

監査の結果、上記のとおり相違ないことを認める。

令和3年8月18日

総括監事 野島 康一

監事 岩野 邦治

監事 川添 末廣

令和3年9月25日 総代会議決

財務状況報告

規約第45条、及び会計細則第66条により、幸野溝土地改良区の財務状況を公表します。

5月 土地改良区の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、
 5月 毎年末で出納閉鎖して決算をします。
 毎年3回の定例監査の他、九州農政局及び県の定例検査が実施され、
 事業並びに土地改良区運営の全般にわたり、検査・監査が行われ、土
 地改良区の正確かつ健全な運営が図られるようになっていきます。

